

平成29年4月25日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成29年4月25日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成29年4月25日(火)
午後2時13分
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)
- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 藤田 一樹
教育総務課担当課長 貴田 直子
成仁幼稚園長 芦田 祐子
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課担当課長兼教育総務課 山田 珠美
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
学校給食センター所長 外賀 眞二
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第1号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

- ・ 4月12日から小学4年生と中学1年生の京都府学力診断テストが実施されました。4月18日に、小学6年生と中学3年生の全国学力学習状況調査が実施されました。秋には、中学2年生の京都府学力診断テストが実施されます。夏休み前か夏休みに入るくらいのあたりで、結果が報告されます。学校によっては、結果が出るまでに自己診断でどのような状況であったかを分析し、対応指導に入る学校もありますが、その結果、経過、指導の過程等々振り返りながら、学力充実に向けての取り組みが必要であるということです。

③「家庭教育」支援と「地域社会」との連携

教育のまち 福知山、この立ち上がりの起こりも「家庭教育に切り込みを」から始まりました。このことから「家庭教育」支援と「地域社会」との連携をとということで、地域も親になるという考え方です。

④市立学校・園の教職員の「資質向上」、「人材育成」

全国的ということもあるかも知れませんが、京都府内で大量退職、大量採用が、現在進んでいます。具体的に言いますと、ここ3年ほどで、福知山市立学校の管理職はほとんどが退職される状況になります。あわせて、専門的な部分で特に、今言われているのが特別支援教育の後継ぎが必要ということです。特別支援教育に関わっては、免許状の所有者が非常に少ないことから、所有者を増やすため講座を設け、研修をし、3割から6割の所有者にするという方針が出ています。福知山市立学校でも非常に少ない、何割どころではない、数名という状況にあります。これは大きな課題です。そういったことでの「人材育成」も含めての話です。

⑤「安心・安全」の確保並びに「教育環境」の整備

子どもが伸び伸びと自分の力が発揮できる、そのような環境は欠かすことができません。従いまして「安心・安全」の確保「教育環境」の整備ということです。

《運営方針》

①現場主義の教育委員会「四ゲン主義」

「現場」に出て「現物」と「現象」を見て「原因」を分析し、その上で意思決定をする。

現場主義といいますか、現場の分析の上で直接見てどうであるかという次の策を練ります。その分析方法を間違えば次の策も誤る結果になりますので、非常に大事にしたい部分でありその方向で進みます。

②次の人事構想や予算編成は当初から始める。

人事構想についても時期があるわけですが、年度当初から人事についても予算編成についても始めます。その都度評価をすることが、年間通じて展開されていくようにということです。

③市立学校・園とは密な関係を築く（園長会、校長会）

市立学校・園と密接な関係を築き連絡を取り合います。特に園長会、校長会等、定例、随時連絡を取り合うということです。学校・園とは、相談、報告、連絡をする方向で進めたいと思います。

④事務局内では十分な連絡を取り合う「横を貫く次長職」

事務局内で十分な連絡を取り合うということです。部長、次長、課長、課長補佐、係長等、さまざま職があります。次長職に限らずという部分もありますが、特に次長職については「横を貫く」職として考えたいということです。

⑤人材育成をする。→「管理職の仕事」

人材育成は、管理職の大きな仕事でありますので、人を育てるということをよくお願いしたいと思っております。

⑥効果的な学校訪問を行う。→「職」で学校を見る。

これまで学校訪問を実施してきましたが「職で学校を見る」ということも必要ですので、事務局内の指導主事を始め、学校運営、施設設備、教育指導の部分等々、各種視点は違うにしても、それぞれの目で効果的な学校訪問を展開します。学校訪問によって現場を知ることが大事ですので、教育委員さん方についても学校訪問に同席、同行いただき、直接学校を見て御指導いただければ大変ありがたいと思っております。計画書が整いしだいよろしくお願いいたします。

(2) 京都府教育委員会教育長及び委員の異動について

○教育長 橋本 幸三 就任 平成29年4月 1日

小田垣 勉 退任 平成29年3月31日

○委員 千 容子 就任 平成29年3月26日

冷泉貴実子 退任 平成29年3月25日

○京都府教育委員会名簿 平成29年4月1日現在

- ・教育長 橋本 幸三
- ・教育長職務代理者 畑 正高
- ・委員 平塚 靖規
- ・委員 上原 雅明
- ・委員 安藤実紀子
- ・委員 千 容子

(3) 平成29年度新規採用教職員服務宣誓式並びに第1回初任者研修会の実施

①期日 平成29年4月4日(火) 午後1時30分

福知山市民交流プラザ

②対象者 小学校 18名(うち2名は養護教諭、1名は現職)

中学校 5名

③配置校 惇明小学校 2名 昭和小学校 3名 大正小学校 1名

雀部小学校 2名 修斉小学校 3名 上豊富小学校 1名

下六人部小学校 2名 佐賀小学校 1名 上川口小学校 1名

菟原小学校 1名 (上川口小学校及び菟原小学校は養護教諭)

桃映中学校 1名 南陵中学校 1名 日新中学校 2名

夜久野中学校 1名

④特徴点 福知山市出身者 小学校 5名/18名 中学校 3名/5名

講師経験者 小学校 5名/18名 中学校 2名/5名

- ・今年度は講師経験者が少なく、全く初めての先生が多い年になります。特に服務宣誓式におきまして、初任者研修にもありましたが、服務義務等についての話をしました。服務義務に従うことを市民に対し宣言し、自覚することが服務宣誓式の意味であると伝えました。
- ・初任者研修では、教育のまち 福知山の起こり等の話をしました。

(4) 平成29年度 心の安定基地づくり推進事業 「臨床心理士の配置」

心の安定基地づくり推進事業 施設運営要領をお配りしておりますので、後で御覧ください。この要領は新たに作られたものです。

①事業の概要

不登校、発達障害等のある児童生徒並びに保護者に対して、カウンセリン

グ等の支援を行うため、教育相談室に臨床心理士を配置する。

- ②臨床心理士 3名
 - 朝比奈恭子 月曜日 7時間
 - 小林 亜美 水曜日 6時間
 - 深澤 一雄 金曜日 6時間

- ③業務内容
 - 「相談・面談」「個別指導」「心理検査」

(5) 平成29年度 適応指導教室「けやき広場」の概況

- ①対象者 「福知山市民」とする。
- ②開設時間 「午後1時から3時まで開設する」ことに変更理由としまして、起立性調節障害の児童生徒を対象(午前中の症状が強く、午後からは回復する)とすることから変更しています。
- ③体制
 - ・主任指導員兼指導主事 1名
 - ・指導員 2名
 - ・相談員 1名
 - ・訪問相談員 1名
 - ・臨床心理士 3名

(6) 平成29年度 AETの配置状況

平成29年4月5日(水) 午後1時に来室されました。

- ・Reba Higley リーバ・ヒグリー 女性 アメリカ
大正小学校・庵我小学校・修斉小学校・天津小学校・上豊富小学校
上川口小学校・金谷小学校・佐賀小学校
 - ・Richard Sonner リチャード・ソニエ 男性 アメリカ
雀部小学校・遷喬小学校・成仁小学校・上六人部小学校・中六人部小学校
下六人部小学校
 - ・Emma Zulkar エマ・ゾルカ 女性 アメリカ
惇明小学校・昭和小学校・菟原小学校・細見小学校・美河小学校
美鈴小学校・有仁小学校
 - ・James Ryals ジェームズ・ライアルズ 男性 アメリカ 新規
桃映中学校・日新中学校
 - ・James Hernen ジェームズ・ヘルネン 男性 イギリス
南陵中学校・川口中学校・大江中学校
 - ・Alexander Black アレキサンダー・ブラック 男性
アメリカ 新規
成和中学校・六人部中学校・三和中学校
 - ・Loren Banner ローレン・バナー 女性 アメリカ
夜久野学園
- *次期学習指導要領改定に伴う3、4年生の外国語活動、5、6年生の教科の英語が始まり、AETの仕事は重要になります。

(7) 「福知山市教育委員会と京都府警察本部との間の児童生徒の健全育成に係る相互連絡に関する協定書」の締結について

- ①改正概要
 - 「犯罪の被害者等での学校との連絡及び継続的な支援が必要と認められる

事案を除き、原則として協定に基づく連絡対象事案に係る児童生徒の氏名、事案の概要等を児童生徒の保護者の同意を得ることなく、警察から所属学校に対して必要な連絡を行う。」こととするに改正されました。

②平成22年7月1日締結協定は、平成29年3月31日限りで廃止し、新たな効力は平成29年4月1日から発生します。

平成29年3月24日 京都府警察本部少年課長と福知山市教育委員会教育長との間で協定を締結したということです。

以上7点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

大槻委員 けやき広場の開設時間についてお尋ねします。従来は午前中だけの開設でしたが、午後も開設されるということですか。

端野教育長 はい。
他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第1号 (専決処分の承認について)
端野教育長 専決第1号 福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について(教育委員会規則)説明をお願いします。

藤田教育総務課長 ~資料に基づき説明~
議第1号につきまして御説明いたします。
会議案4ページを御覧ください。福知山市教育委員会基本規則の一部を改正しております。本件につきましては、3月27日に専決処分をいたしました。4月1日施行でございます。御承知のとおり本市におきまして、これまで「参事」と職名で呼んでいましたほとんどの役職の者につきまして「担当課長」とする人事の改正がございました。そのことに伴い、教育委員会基本規則についても準じた改正を行ったものでございます。
会議案5ページの新旧対照表を御覧ください。右側が改正前でございますが、第12条に「懸案事項の処理の推進その他特定事務を担当させるため、特に必要がある場合は、事務局に理事、課に参事を置く。」というのがこれまでの規則でしたが「課に参事を置く。」を「担当課長及び参事を置く。」に改正したものでございます。
また、第13条の「参事は」を「担当課長及び参事は」に改正しております。現在、教育委員会に参事はおりませんが、市長部局で京都府等に管理職を派遣した場合、職員課参事とするため等「参事」を残し「担当課長」を加える改正を統一して行ったものになります。本件につきましては、人事異動の関係上、4月1日施行の必要があったことから、規則に基づきまして専決処分をいたしました。
以上、よろしく御説明いたします。

端野教育長 専決第1号について御説明いただきましたが、このことについて御質問はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 専決第1号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告事項に移ります。説明をお願いします。

5 教育委員会 報告事項

(1) 福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について (教委教育長訓令甲)

端野教育長 まず、福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定についての説明をお願いします。

藤田教育総務課長

会議案13ページを御覧ください。先ほどの専決処分に関わりまして、事務決裁規程においても「担当課長」が加わりましたので、改正を行ったものでございます。

会議案14ページの新旧対照表を御覧ください。主な点だけ御説明いたしますと、第2条の定義は用語の解釈を記載しております。これまでは「教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長」とそれぞれの課長を羅列しておりました。改正の趣旨には関係のないところですが「規則第12条第2項に規定する課長」と改正しております。本論につきましては「(6) 担当課長 規則第12条第4項に規定する担当課長をいう。」を加えております。先ほど御説明しました改正部分になりますが、担当課長の定義を表しております。

会議案15ページを御覧ください。第6条の課長等の共通専決事項等につきまして、改正前は専決事項を羅列しておりましたが、担当課長について決裁権を付与するため、担当課長の担当する事務に属する職員につきまして、担当課長が専決することで全庁的に統一されました。

今後は、市決裁規程の課長専決事項を準用することとし「課長等の共通専決事項は、市決裁規程別表に規定する庶務及び服務に関する事項の課長専決事項を準用する。」と改正し、第2項に「担当課長が懸案事項の処理の推進とその他特定事務を処理する場合の専決事項は、「課長等」とあり、又は「課長」とあるのは、「担当課長」と読み替えるものとする。」を加えております。

このことに伴い、第19条の課長が不在のときの代決につきまして改正前は「課長が不在のときは、参事が」となっていましたが「課長が不在のときは、担当課長が、担当課長が不在のときは」に改正しております。専決事項についても「担当課長」がありますので、逆に担当課長が不在の場合は、担当課長の専決事項は課長がするとなりますので、第2項に「前項の場合において、担当課長が専決する事務については、同項中「課長が専決」とあるのは「担当課長が専決」と「課長が不在」とあるのは「担当課長が不在」と「担当課長」とあるのは「課長」と読み替えるものとする。」を加えております。

大きくは3点、第2条で定義を記載し、第6条で専決事項を位置づけ、第19条で不在のときの代決について整理しております。今回の改正に基づき、事務決裁規程につきまして訓令という形で、3月27日付で改正を行ったものでございます。以上が報告の内容でございます。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 次に教育長後援承認事項について説明をお願いします。

(2) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No.1 音楽教育の会・全国大会
- No.2 楽しく知的な「五色百人一首」の教育力講座
- No.3 第33回全日本還暦軟式野球選手権大会
- No.4 第68回福知山市陸上競技選手権大会
- No.5 第66回福知山市クラブ対抗陸上競技大会
- No.6 みわこどもまつり
- No.7 貝谷バレエ Anniversary Concert
- No.8 東日本大震災 復興応援シンポジウム つながろうふたばのわ ～励ましあうつながりが復興の手がかり～

端野教育長 後援承認について、御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員 39ページ貝谷バレエ福知山研究所 平成29年4月4日付の後援承認書と42ページみわのわ代表 清水さん 平成29年4月14日付の後援承認書の発番は福8教生となっています。平成29年4月の日付で後援承認書を作成しておられますが、これで正解なのでしょうか。

崎山次長兼生涯学習課長

3月中に受け付けた申請書に対しての発番ですので合っています。

和田委員 学校教育課と生涯学習課の後援承認書について様式の違いがあります。教育長名で作成される公文書になりますので、様式は統一された方がよいのではないかと思います。特に生涯学習課の様式は、その他の欄で諸注意が4項目記載されていますが、学校教育課の様式については、その他の欄は斜線で処理されています。これは生涯学習課が示すような細部の諸注意が、この案件については必要なかったということなのかをお聞きしたい。

眞下次長兼学校教育課長

その他の欄につきましては、必要に応じて記載しております。今回のケースにつきましては、予算書に関わる部分がございます。別途誓約いただいている部分もございます。その点につきましては、省略した部分もあるかと思っております。ただ、委員さんがおっしゃいま

すように、その他の欄について後援承認という上では、改めて相手に知らず方が良い項目もあるかと思えます。御指摘いただきました内容につきまして、教育委員会内で統一させていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

端野教育長

他に御質問はありますか。

塩見委員

No.1の音楽教育の会・全国大会についてですが、音楽教育の会は、福知山市ではどのような活動をされていますか。ホームページを見ましたが、日本国憲法及び教育基本法に則り、音楽教育を進めると趣旨があり、歴史的には1960年代頃から発足しておられるようでした。事務局で把握されている範囲で、音楽教育の会の活動内容について教えていただきたい。

眞下次長兼学校教育課長

音楽の先生が大会をすることも本市の中で活動されている状況を伺い知るところがなかったのが現状でございます。今回、第62回全国大会にあたり、亀岡市の小学校の先生が会長、事務局長となり進めておられると聞いております。会員として参加される方があるかもしれませんが、具体的な状況については承知はしておりません。この大会につきましては、全国で実施されている中で、2011年は京都市で開催され、京都府教育委員会と京都市教育委員会が後援されていますし、2016年は群馬県で開催され、群馬県と群馬県教育委員会が後援されていることを考慮しまして、本市での活動が把握できていない状況ではございますけれども、後援承認をさせていただいたのが経緯でございます。

端野教育長

他に御質問はありますか。

和田委員

議案にはありませんが、先日の国会の予算委員会で議員さんが教職員の過重労働の問題と子どもたちと触れ合時間を増やすための方策について質問された時に、文部科学大臣が「業務改善アドバイザーの活用を一層図っていききたい」と答弁されたと記憶しております。京都府内の業務改善アドバイザーの状況と福知山市で現在、アドバイザーの活用が行われているのか、把握されていたら教えていただきたい。

眞下次長兼学校教育課長

業務改善アドバイザーについては、現状情報が不足しております。明日の校園長会議でお伝えする話ですが、先生方は大変忙しく、子どもたちと触れ合う時間が少ないのが現状であります。その時間を確保するためにどのようにすればよいのか、教育委員会では一昨年から先生方と検討会を開催しております。その中で、一定の方向性で実効性のあるものにしていくこととして、まず、土日のクラブ活動について「土日のどちらか1日は休む。平日1日は定時で帰る体制をとる。」など具体的な取組みを進めていきたいと考えております。ですから、アドバイザーに関わらず、何らかの手だてを打たなければならないことについて、教育委員会としても認知しておりますの

で、学校と教育委員会で調整し、教育委員会議の理解を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。